

令和7年度川崎市内部統制評価報告書審査実施計画

審査の種類	内部統制評価報告書審査
審査の対象	令和7年度川崎市内部統制評価報告書 上記報告書関係書類
審査の期間	令和8年6月3日から同年8月上旬まで
審査の方法	審査に付された書類の照合等の確認を行うほか、関係局長から説明を聴取するなどにより実施する。
審査の項目 及び 主な着眼点	1 形式審査 （1）審査に付された書類は関係法令等に定める必要な事項が記載されているか。 （2）審査に付された書類に記載されている事項は正確であるか。 2 実質審査 （1）評価手続 市長による評価が評価手続に沿って適切に実施されたか。 （2）評価結果 内部統制の不備について重大な不備に当たるかどうかの判断が適切に行われているか。
審査の日程	令和8年6月3日 実査開始 令和8年6月下旬 監査委員会議（概要聴取） 令和8年8月上旬 監査委員会議（審査意見取りまとめ） 令和8年8月中旬 審査意見市長提出・意見交換